TやHMA 社協だより





第150号



中央共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に下記のとおり義援金の募集を実施 しています。皆様のご協力よろしくお願いいたします。

「令和7年8月大雨災害義援金」の募集

募集義援金名	令和7年8月大雨災害義援金
募 集 期 間	令和7年8月29日(金)~ 令和7年10月31日(金)(被災県の状況に応じて、期間を延長する場合があります。)
義援金の受付窓口	北海道共同募金会並びに当麻町共同募金委員会
(直接送金する場合)	【金融機関】三井住友銀行 東京公務部支店
義援金受け入れ口座	【口座番号】普通預金 0162529 【口座名義】(福)中央共同募金会災害義援金口

※三井住友銀行本支店間の窓口及びATMからの振込手数料は無料

「令和7年台風第8号に伴う災害義援金」の募集

募集 義援 金名 令和7年台風第8号に伴う災害義援金					
募 集 期 間	令和7年8月4日(月)~ 令和7年12月26日(金)まで				
義援金の受付窓口 北海道共同募金会並びに当麻町共同募金委員会					
(ゆうちょ銀行) 郵 便 振 替 口 座	【金融機関】ゆうちょ銀行 【口座番号】00970-1-213674 【口座名義】沖縄県共同募金会台風8号災害義援金				

※ゆうちょ銀行本・支店及び郵便局の窓口からの振込みは、期間中の振込手数料が無料となります。

当麻町共同募金委員会 TEL.0166-84-5711

社協の事業は、みなさんの「会費、賛助会費、法人会費、寄付金など」によって支えられています。

社会福祉法人 当麻町社会福祉協議会

あなたの募金があなたの町へ

令和7年度品以到很然同意合理到又多一卜



赤い羽根共同募金運動が今年も10月1日から全国一斉に始まりました。

当麻町でも町内会、企業・商店、学校の方々をはじめ、多くの町民の皆様のご 協力をいただきながら、各種募金活動を行っております。

集まりました募金は、一度北海道共同募金会で集約された後、 約3割が全道域を対象とした様々な福祉活動や災害支援に活用

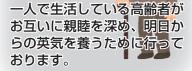
され、約7割が当町で活動している福祉団体や福祉事業に分配され、当麻町のために活 用されています。また、災害時や生活困窮時の援護活動にも活用されています。

今年の当麻町の目標額 1,150,000円 ご協力お願いいたします。



町の赤い羽根共同募金の使い道についてご紹介します。

一人暮らし 高齢者お楽しみ会



母子・父子の集い

母子・父子世帯の方を対象に お互いに親睦を深め、さらに 子供とのふれあいを高めるた めに行っております。

各福祉団体事業〈4 団体〉

それぞれの事業活動を推進す

るために活用されております。

・老人クラブ連合会

・ボランティアの会

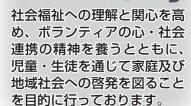
・手をつなぐ育成会

母子寡婦会

TOHMA 社協だより 社協だより 広報誌発行事業

年4回発行。福祉活動の啓発 住民に対して福祉情報提供を しております。

学童生徒の ボランティア 活動事業





地域住民の心配ごとや生活向 上に関する相談に応じて、必 要な助言・指導を行い、明る い町づくりを目的に行ってお ります。

ボランティア 活動研修会

様々なボランティア活動の輪 を広げるため、研さんをして いくことを目的に行っており ます。

瞳がい者 福祉の集い



障がいがある人もない人も、 全ての人が住み慣れた地域で 安心して生活できる社会の実 現を目指すため、障がい者福 祉について学ぶことを目的に 行っております。

一人暮らし高齢 慰問事業 (友愛訪問)

年2回、75歳以上の一人暮 らし高齢者宅を訪れ、安否確 認や声かけ、悩みごと相談を 目的に行っております。

要援護者支援事業

生活困窮などの理由で生活上の困難に直面している 方に対し、緊急的な支援物資の提供をすることで、 生活を再建するための支援を目的に行っております。



令和7年度 歳末たすけあい運動

12月1日からは歳末たすけあい運動も始まります!

この義援金は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で 安心して暮らすことが出来るよう、地域住民やボランティア・関係機関・団体 の協力のもと、住民の参加や理解を得て様々な福祉活動を重点的に展開するた め「歳末たすけあい運動」が展開され、町内におられる低所得世帯(ひとり親 世帯・一人暮らし高齢者世帯・高齢者夫婦世帯)等に歳末見舞金としてお贈り しております。

運動期間 12月1日~12月31日



当麻町共同募金委員会からのお願い

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい義援金のご協力につきまして、昨年と同様に 10 月町広報配布に併せてご案内させていただきます。また、法人募金(企業・商店訪問)につきましては、直接協力のお願いに訪問させて頂きます。

皆様の変わらぬご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

赤い羽根共同募金間違い探し

①と②、2つの絵を見比べて9か所の間違いを探しましょう! 間違っている部分に赤丸をつけましょう!







令和7年度「社協会費」納入のお願い

◇当麻町社会温祉協議会は町民のみなずたの参加。協力により運営しています◇

当会は皆さまからの会費を財源として、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現にむけ、事業を行っております。

皆さま一人ひとりのご協力が地域活動を支えます。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

なお、普通会費及び賛助会費については、10月に共同募金と合わせて行政区長さんを通じて依頼し、法人会費につきましては、町内企業・商店の方々に納入をお願いしております。

ご協力よろしくお願いいたします。

【普通会員】 **500**円 【賛助会員】 1,500円 3,000円

10月@

予約制・相談無料

绉焉。此雲泪默会老砂ら尝ます

もし、誰にも相談できずに困っていることがあれば一緒 に考えましょう。まずはご連絡ください。

10月16日金 (0) (6) 6-5 (8-8) (0) (0)

場所:当麻町公民館まとまーる(当麻町3条東2丁目11-1)

時間:13:00~13:50 / 14:00~14:50

※相談会は、開催日前日 15 時までに電話・メール でお申込ください。

午後7時までの夜間相談を行っています。

完全予約制で電話と当センターへの来所による相談のみです。 予約がない場合は対応しかねることがありますのでご了承ください。 ご利用をお待ちしています。

お問い合わせ・お申し込み)自立相談支援事業所

かみかわ生活あんしんセンター TEL.0166-38-8800 FAX.33-0021

メール受付 🖂 anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

心配ごと相談のお知らせ

月日	曜日	相	談	員	(敬	(称略)	
令和7年10月27日	月	中島	よし子	橋	本	正	実
令和7年11月25日	火	橋本	正実	菅		克	則
令和7年12月25日	木	安藤	よしひこ	御	池	日出	雄

※相談員は都合により変更となる場合がございますので、予めご了承下さい。

時間 午後1時~4時まで

場所改善センター第2会議室

事務局 当麻町社会福祉協議会 TEL:84-5711

当会では毎月1回心配ごと相談所を開設しています。生活上の 悩みごとや困りごとを一人で抱え込まず、まずは相談してみてくだ さい。

相談された内容は固く守られますので、お気軽にご相談ください。 なお、開設日以外でも相談に応じますので、事務局までご連絡く ださい。

〈生活福祉資金(教育支援資金)〉

[北海道社会福祉協議会では高校・大学・専門学校への就学に必要な経費を貸し付けしています。]

●申請できる世帯 ①低所得世帯

②他の貸付制度のうち給付型奨学金・無利子貸付(日本学生支援機構第一種奨学金・母子父子寡婦福 祉資金等)が利用できない方または、前記制度活用のみでは、どうしても就学が困難な方。

※上記①②のいずれにも該当する方

● 教育支援資金の種類と内容

※相談から貸付決定・送金まで、およそ1ヶ月半かかります。お早めにご相談下さい。

	資金種類 使途内容				使途内容	貸付限度額	据置期間	償還期間	利子
教	育	支	援	費	授業料など学校に納入する諸経費、 参考書、学用品、交通費	高等学校·····月額35,000円以内高等専門学校··月額60,000円以内短期大学·····月額60,000円以内大学······月額65,000円以内	卒業後 6か月以内	20年以内 (貸付額によ り期間の目	無利子
就	学	支	度	費	入学に際し必要な経費 (入学金等、制服、靴、体育着、教科書、 参考書等で入学時に一括購入の場合)	50 万円以内	OD AWA	安あり)	

〈特別生活資金(冬期生活資金)〉

●貸付の条件

- ●申込は、10月1日から翌年3月末日までです。
- ●無利子で、5万円(1世帯)を上限にお貸しします。
- ●別世帯の保証人が一人必要です。
- ●生活保護受給世帯の方は、管轄する福祉事務所の承認が必要です。
- ※借入申請に際しては、借受人の所得証明書類と身分証明書、保証人の身分証明書を提示いただき、コピ ーをとらせていただきます。

●償還(返済) について

- ●貸付した月の翌月から12か月以内で償還していただきます。
- ●最終償還期日までに支払わなかった場合には、延滞元金につき年10.75%の率をもって、最終償 還期日の翌日から支払いの日までの日数により計算した延滞利子がかかります。

●利用ができる方

- (1) 高齢者世帯・・・・・・70歳以上(障がいのある方は65歳)の方で、次の世帯
 - ・単身世帯
 - ・同居者が18歳未満の児童のみの世帯
 - ・同居者が60歳以上の方のみの世帯
 - ・同居者が60歳以上の方及び18歳未満の児童のみの世帯 ただし、老齢福祉年金を受給する方がいる世帯に限る
- (2) 障がい者世帯・・・・・・ ①障害基礎年金を受給している方が、世帯主または配偶者である世帯 ただし、配偶者・扶養義務者の所得が老齢福祉年金の支給停止限度額以下の世帯 ②特別児童扶養手当を受給する方がいる世帯
- (3) 特定疾患患者世帯・・特定疾患医療受給証または特定疾患患者認定書の交付を受けている方が、 世帯主・配偶者または20歳未満の児童のいずれかである世帯 ただし、本人の所得が障害基礎年金の支給停止限度額以下で、かつ配偶者・ 扶養義務者の所得が老齢福祉年金の支給停止限度額以下の世帯に限る
- (4) 上記(1)又は(2)に準ずる世帯で、その所得が福祉年金等の支給停止限度額以下の世帯 (例:老齢福祉年金を受給していないが、所得が福祉年金等の支給停止限度額以下の世帯)

●利用ができない方 社会福祉施設に入所されている方

お問い合わせ 当麻町社会福祉協議会 当麻町4条東2丁目16番3号(農村環境改善センター内) 🕿 0166-84-5711



当社協では家庭で使われなくなったスキー用品を無償で提供頂き、 必要としている方に無償でお譲りすることにより、家計支援とリサ イクル運動の推進を目的とする「スキーリサイクル事業」を行って おります!!

今年度も10月よりスキー用品の引き渡しを開始致します!ご希 望の方は社会福祉協議会へお申込みください。

※なお、スキー用品の引き受けは年間を通して行っておりますので、 引き続き皆様のご協力をよろしくお願いします。

引き渡し用品 スキー、ストック、スキー靴(大人用・子ども用)

※在庫状況につきましては、その都度下記事務局までお問い合わせください。



2026 令和8年

引き渡し期間

令和7年10月1日(水)~令和8年2月27日(金)まで

(土・日・祝日、年末年始を除く平日)

午前8時30分~午後4時まで 社協事務所にて受付

※休日や時間外での対応をご希望の方は、下記事務局までご相談ください。

申 込 方 法)社協に来所し、スキー用品の現物確認を行っていただいた後、所定用紙に必要事項をご 記入の上、事務局へ提出頂きます。

- 注 意 事 項 ①スキー用品の申請は、利用者1名につき各1組までとします。
 - ②スキー用品には限りがあります。また、ご希望のサイズ等がない場合もありますので ご理解ください。
 - ③リサイクル品により発生した事故・損害は一切責任を負いかねますので、ご了承くだ

〒078-1314 当麻町4条東2丁目16番3号(農村環境改善センター内) ☎ 0166-84-5711



当社協では来年1月中旬に開催を予定している「令和8年版 カレンダーリサイクル市」 に向け、令和8年版未使用のカレンダーやスケジュール帳を収集いたします。

各ご家庭で不用のカレンダー等ありましたら、当社協まで ご持参ください。

皆様のご協力よろしてお願いします。

令和7年12月1日(月)~令和8年1月9日(金)まで

【時 間) 午前8時30分~午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

当麻町4条東2丁目16番3号 当麻町農村環境改善センター内 社協事務所 【場 所】

ふれあい 思いやり あふれる 「ふれあいサロン開催のお知らせ」 まちづくりをめざして

- ○開設回数→月2回(第2・第4水曜日)
- ○開設時間→午前10時~午後3時まで
- 容→マージャン・ボッチャ・おしゃべりなど ○開設場所→改善センター1階「第3研修室」
- ※その他、週に3日(月・水・金)農村環境改善センター1階「第3研修室」を開放しておりますので、自由に ご利用下さい。 ふれあいサロン開催日カレンダー

令和7年10月								
日	月	火	水	木	金	土		
				2	3	4		
5	6	7	8	9	10	11		
12	13	14	(<u>1</u> 5	16	17	18		
19	80	21	8	23	24)	25		
26	27	28	29	30	31)			

	11月								
日	月	火	水	木	金	土			
						1			
2	3	4	5	6	7	8			
9	10	11	B	13	14	15			
	17					22			
23/30	24	25	29	27	28	29			

	12月								
日	月	火	水	木	金	土			
	1	2	3	4	(<u>5</u>)	6			
7	8	9	1	11	12	13			
14	15	16	17	18	19	20			
21	(55)	23	2	25	26	27			
28	29	30	31						

● 印はサロン開設日です。 ○ 印はサロン開放日です。自由にご利用下さい。開放時間:午前10時~午後3時

あなたの空心を 生活支援員がお手伝い…

生活自立支援事業

【援助内容】

- ようえんじょ き ほん じぎ ① 福祉サービス利用援助 (基本事業)
 - 福祉サービスについての情報提供や利用手続きのお手伝い。
 - 利用している福祉サービスの苦情を解決するための手続きのお手伝い。

② 日常的金銭管理サービス

• 公共料金の支払いや年金受領の確認、預金から生活費の はら、もと 払い戻しなど、日常的なお金の管理のお手伝い。

③ 書類等預かりサービス

• 定期預金通帳や年金証書など、無くして困る大切な書類 の預かり。保管は金融機関の貸金庫を利用します。

【対象者】 (いずれにも該当する芳)

- ・認知症や障がいなどによって日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人 のみでは適切に行うことが困難な方
- ・本事業の契約の内容について判断し得る能力を有していると認められる方 ※契約前には「契約締結判定ガイドライン」に沿って確認させていただきます。



【利用料】

- し えんけいかく さくせい 相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。
- 実際のお手伝いは、1時間あたり1,200円
- 交通費などの実費がかかります。
- ※生活保護を受けている方は、利用料・交通費はかかりません。



お問い合わせ:当麻町社会福祉協議会

しょ とうまちょう じょうひがし ちょうめ ばん ごう 所:当麻町4条東2丁目16番3号 のうそんかんきょうかいぜん ない 農村環境改善センター内 じゅう **25** 0166-84-5711

リングプルがたくさん集まりました!

当社協では、「当麻町役場庁舎入口」「農村環 境改善センターロビー」の2カ所に、リングプル の収集ボックスを設置しております。町民の皆様 には、日頃よりたくさんのリングプルをご提供い

ただき誠にありがとうございます。 集まりましたリングプルは、車いす等の福祉用 具と交換し町民の方へ無償で貸し出し(「福祉用 具貸与事業」) などに活用させて頂いております。 詳細につきましては、社協ホームページをご覧頂 くか、当社協 (84-5711) まで直接お問い合わせ ください。

収集状況報告

社協にて保管している数量(R7.9月末時点) 約 56kg 約465kg 回収業者にて保管されている数量 計 約521kg

参考: 750kgで車いす1台と交換可能

間違い探し

①おじいちゃんのギターの形

②あかちゃんのマラカスの角度 ③左から2つ目のスポットライトの角度

④ネコのサングラス

- ⑤おばあちゃんの手の角度
- ⑥お母さんの足元のペットボトル
- ⑦ 観客の手
- ⑧女の子の髪型
- ⑨お父さんの上の音符

登録ヘルパーの募集について

当麻町ホームヘルプサービスセンターでは登録ヘルパーを募集 しております。

仕事内容:高齢者や障がい者などの介護が必要な方の自宅を訪

問し、日常生活の援助を行う仕事(生活援助・身体 介護・通院介助など)

数:若干名

必要な資格:介護職員初任者研修修了者またはホームヘルパー2

級以上の方

普通自動車免許(AT限定可)※必須

雇用期間:随時~令和8年3月31日まで ※契約更新の可能性あり

勤務時間:午前8時~午後6時までのシフト制

※勤務時間については可能な限りご相談に応じます 1日1時間~6時間程度(時間外勤務の可能性あり)

土・日・祝日勤務の可能性あり

給:1,256円

手 当:通勤手当(片道2km以上1日100円 上限月額2,000円)

処遇改善手当

加入保険: 労災保険

応募方法:履歴書及び資格証、免許証の写しを持参又は郵送



当麻町ホームヘルプサービスセンター(社協内) Tel.84-5711 当麻町農村環境改善センター内(当麻町4条東2丁目16番3号)



この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。